

会員各位

(公社)新潟県宅地建物取引業協会  
会長 志田 常



新潟県不動産流通活性化連携協議会  
専務理事 小林 正行



**新潟R住宅試行による費用の補助対象物件の募集について(ご案内)**

拝啓

晩秋の候、ますますご清栄のことと大慶に存じます。

平素、本会の会務運営に際し、格別なるご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、新潟県不動産流通活性化連携協議会では、平成29、30年度国土交通省の住宅ストック維持向上促進事業に採択され、「新潟R住宅」の認定制度を開発してまいりました。

この度、国土交通省より、開発の仕組みから試行へ移行してもよい確認書がおりましたので、

**①会員皆様がお客様よりリフォーム工事を請け負う場合**

(宅建業者が建築主の場合は、当該住宅の購入者に還元できる場合)

**②会員皆様がお客様よりリフォーム工事を請け負う場合**

の補助対象物件を募集致します。戸数は、**3戸300万円**ですのでお申込みくださいますようお願い申し上げます。

また、来年度以降は数を増やして補助金の申請をしてまいります。

敬具

記

**1 新潟R住宅の登録要件**

インスペクション、瑕疵担保保険、価格査定マニュアル利用、維持管理計画

**2 新潟R住宅の利用費用**

インスペクション実費、瑕疵保険実費、価格査定マニュアル利用年間(不動産流通推進センター)2.5千円、維持管理計画等(連携協議会提供)3.5万円、書類チェック指導料金6万円、ご利用料1.2万円を予定しておりますが、当面は0円。

**お勧め!まるごとパック**

**費用 15万円+瑕疵保険実費+価格査定マニュアル年会費 2,500円**

**3 申込が可能な物件の要件**

すべてに「はい」が付く物件についてお申込みがいただけます。

①11月末までに当該物件についてホームページ掲載の申請書類**様式A**の提出が可能である。(様式はホームページよりダウンロードできます)

②耐震性の評価基準を満たすこと。

③リフォーム工事前のインスペクションを行うこと。

④既存住宅売買瑕疵保険を利用できること。

⑤**様式B**補助対象金額は、協議会の口座に振り込まれるため、各建築主等(宅建業者が建築主の場合は、当該住宅の購入者)に還元される必要があります。

建築主と住宅事業者との同意書の提出が求められます。

⑥平成30年12月31日までに工事着手し、工事期間が平成31年1月20日までに完了すること。

**4. 補助対象について**

**住宅の質の適切な維持・向上に要する経費**

インスペクションの実施、瑕疵保険への加入、維持保全計画の作成

**開発する仕組みに対応するための質の向上に要する経費**

①耐震性の評価基準を満たすこと

②リフォーム工事着手前のインスペクションで確認された劣化事象のうち、劣化が著しいと指摘された事象について、当該リフォーム工事により補修を行っていること。

③【(①と②の要件を満たすために必要なリフォーム費用) + (資産価値の向上に寄与する住宅の仕様へ引き上げるためのリフォーム費用)】×1/3

**5. お申込み書類、様式A、B等について**

お申込みは、下記の「補助対象物件のお申込み書」をFAXで送付願います。

また、詳細な書類は新潟県宅建協会ホームページ

(<http://www.niigata-takken.or.jp>)の「お知らせ」からダウンロードができます。

**※書類の書き方等、補助対象業者が決定後、担当がご説明にうかがいます。**

**6. 応募者が多数の場合の選考方法**

公募により、応募者が多数の場合は、厳正な抽選により選ばせていただきます。

募集の締め切り：11月15日(木)

抽選日：11月19日(月) 当選された方へは、ご連絡を致します。

**7. お問い合わせ先**

事業全般：宅建協会事務局(担当：天井、石山)

電話番号：025-247-1177

FAX番号：025-247-7255

リフォーム工事、インスペクション、瑕疵保険、価格査定マニュアル

(株)ネグプラン(連携協議会会員)(担当：玉木)

電話番号：025-288-0966

以上

FAX番号 025-247-7255

(公社)新潟県宅地建物取引業協会 行

補助対象物件のお申込み書

支 部	
商号または名称	
ご担当者名 ご担当者の連絡先	
物件所在地	